

特集 第9回 まちづくり賞



まちづくり賞

島根

障がいのある人、ない人、
みんなにやさしいまちづくり
—このまちに希望の種をまいていく

特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい



まちづくり大賞

広島

町並み景観&歴史的建造物を
甦らせるプロジェクト

—まちと建物のリノベーション

東新会



まちづくり賞

宮城

福祉キャラバン隊

宮城県建築士会仙台支部



まちづくり賞

群馬

親子で楽しむまち歩きと
ペーパークラフトづくり

いせさき街並み研究会



まちづくり賞

愛知

那古野下町衆
空き店舗対策プロジェクト

ナゴノダナバンク
(那古野地区店舗開発協議会)

まちづくり賞優秀賞

大分

城下町白杵での町並み景観の
維持保全・再生に向けた
まちづくりの取り組み
—準防火地域指定の廃止と
狭隘道路の建築基準法第42条3項指定

(公社)大分県建築士会白杵支部



まちづくり賞

兵庫

神戸市登録有形文化財
大前家住宅の移築再生

いるか設計集団+道場茅葺き屋根保存会



まちづくり賞優秀賞

奈良

今井町の歴史的町並みの
保存活用事例

(一社)奈良県建築士会橿原支部



総評

地域固有の将来像を 指し示す

佐藤 滋 ■ まちづくり賞選考委員会委員長、早稲田大学建築学科 教授



まちづくり大賞選考会(別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザ)

まちづくり賞を受賞し最終審査に残った業績は、いずれも建築士の社会的貢献と、その職能の可能性を示したすばらしい実践である。そして少子高齢化という厳しい時代状況での多様で輝かしい活動は、次の時代の建築士が担うまちづくりの方向を確信させてくれた。

今日のまちづくりは、「多主体協働の時代」での地域社会運営を担うことが期待されている、と私は常々述べている。この「多主体協働」は、単独のまちづくり組織において多様な分野の専門家と市民が協働するという意味と、多様なミッションを持った複数の組織が協働するという二重の意味が込められている。このような多主体協働のまちづくりを進めるためには、主体間で明確なビジョンを共有することが重要であり、いずれの場合においても、建築職能としての建築士が参画することは決定的に重要である。このような意味でも、まちづくり賞の対象になった活動は、地域固有の将来像を指し示してそれを実現する活動を担う、建築士活動の社会での広がりを実感させるものであった。

さて、まちづくりに求められている地域社会運営であるが、その中核となるものは、歴史・文化、福祉そして災害対応、さらに近年注目されている空き家・空き地対策、の4つであろう。今回の受賞活動はいずれも歴史的建築・町並み保全に何らかの形で関わりのあるもので、この分野での活動は蓄積された経験をさらに発展させる段階にあると言えよう。

大賞を受賞した「東新会」の活動は、長い期間をかけて建築士が中心になって建築・町並みに関わる歴史・文化の保存再生を軸に、広がりのある市民まちづくりに展開した到達点とその可能性を示しており、審査会でも極めて高い評価を得た。地方の小さな歴史都市にはこのような上質な地域文化の蓄積があり、それを丁寧に市民とともに掘り起こし再生し、さらに広いまちづくり活動に結びつけている建築士の方々に敬意を表したい。

福祉の分野では、松江市で外部からまちづくりの専門家として参画した建築士が、地元を根を張って活動している「特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい」の活動もまた、建築職能の活動の広がりという面で特筆すべきものであろう。福祉のコミュニティビジネスで社会的企業として活動範囲を広げ、その中核拠点に建築を据えている活動スキームは大いに参考になる。

優秀賞を受賞した「今井町の町並み保存活用」と「臼杵の町並み保全・再生」の取り組みは、いずれも地元建築士会が持続的に長期にわたり、全国のモデルとなる活動を推進してきたものである。今井町の活動は、奈良県内で建築士会のネットワークが各地で空き町家活用の活動に発展させており、活動がさまざまな展開イメージを地域全体に広めたものとしても評価できる。臼杵の活動も地方の小城下町でじっくりと市民とともに取り組んで、地方小都市の上質なまちづくりの可能性を示している。今井町の伝統町家を改修した保育所は地域の生活文化に馴染んだ何とも言いえない落ち着きを子どもや親に与えているし、臼杵のまちは再生され使い込まれている市民生活の場を観光客にも提供しているという本来の文化観光の姿が現れている。

そのほか、「大前家住宅の移築再生」は伝統建築の再生にかかる所有者と建築士、そして地域が一体となったまちづくりの広がりを実現しているし、空き家活用に独自の方法で取り組んでいる「那古野空き店舗対策プロジェクト」など、ユニークな活動がまちづくり賞の対象になっており、各地で大いに参考にしてもらいたい。

今回残念なのは、社会的に大きな関心事である地震・津波などの災害関連活動が対象とならなかったことである。事前の活動は地道で目に見える成果になりにくいこと、逆に復興まちづくりはあまりにも多様な実践があって応募しにくいということもあろう。各地ですばらしい活動がされていると伺っている。次回に期待したい。

第9回まちづくり賞の選考経過

豊永信博 ■ 日本建築士会連合会まちづくり委員会 副委員長

まちづくり賞の選考は隔年で行われ、途中一時期中断を挟み、9回目を迎えた。今回は全国から21事例の応募があった。第1次選考はまちづくり委員会、青年委員会、女性委員会の3委員会で行われ、まちづくり賞17事例を選考し、その中からまちづくり大賞候補の8事例(表1の○印)を選考した。

大賞の選考は2016年10月21日、建築士会全国大会大分大会の前日に別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザで行われた。審査委員長は佐藤滋氏(早稲田大学教授)。委員は高田光雄(京都大学教授)、後藤治(工学院大学教授)、末成祐二(大分県建築士会副会長)、森崎輝行(日本建築士会連合会まちづくり委員長)の各氏であった。

まずはじめに、8事例(表1の大賞候補○印)の報告が抽選順に行われ、1事例が発

表されるごとに審査委員が質問する形をとった。その後、各委員から感想と選考にあたっての姿勢の表明があった。それぞれ独自の視点が表明されたが、全体として「事例は年々優れてきており、各自の視点により評価せざるを得ない」との印象であった。その後、各事例発表者に、どのように大賞にふさわしいかのアピールが求められた。

最後に、選考方法についての協議が委員間で交わされた。委員からは「大賞を受賞した地域が元気になるところ」「これからも頑張りたいところ」「その事例が他に影響を与え、活動が広がるような事例」などの意見が出た。また、今回は地域や行政とのパートナーシップの有無も大きな評価点となった。

選考は各委員が大賞と思うものに3点、優秀賞と思うものに各1点を投票し、その得票

がもっとも多かった東新会が大賞に、優秀賞には(一社)奈良県建築士会榎原支部(今井町)と、(公社)大分県建築士会臼杵支部が選ばれた。

各委員の講評としては、高田委員は「東新会は丁寧であり資料にも表れている。今井町(榎原)も、細い街路(臼杵の2項道路)も重要。子どもの問題も大切、教育の仕組みに関わることも」。後藤委員は「大賞は臼杵、2番が東新会、3番が榎原、那古野は今後を期待」。末成委員からは「地方都市で手順を踏みながらオーソドックな活動の臼杵。障害者福祉も今までにない事例であった」。森崎委員からは「今井町の空き家対策。狹隘道路や地区計画の臼杵、茅葺き民家に入れた」などであった(審査委員長の講評は前頁)。

表1 第9回まちづくり賞 入賞者

賞	大賞候補	まちづくり事例の名称	まちづくり活動団体名	活動地域
まちづくり大賞	○	町並み景観&歴史的建造物を甦らせるプロジェクト	東新会	広島
まちづくり優秀賞	○	今井町の歴史的町並みの保存活用事例	(一社)奈良県建築士会 榎原支部	奈良
	○	城下町臼杵での町並み景観の維持保全・再生に向けたまちづくりの取り組み	(公社)大分県建築士会 臼杵支部	大分
まちづくり賞	○	福祉キャラバン隊	(一社)宮城県建築士会 仙台支部	宮城
		公・民・学連携による都路町の復興まちづくり	田村地域デザインセンター(UDCT) (株)田村大朗建築都市設計事務所	福島
	○	親子で楽しむまち歩きとペーパークラフトづくり	いせさき街並み研究会	群馬
		「つくる」から「つなぐ」へ 墨田区亀沢における景観まちづくりの取り組み	北斎通りまちづくりの会	東京
	○	那古野下町衆空き店舗対策プロジェクト	ナゴノダナバンク(那古野地区店舗開発協議会)	愛知
		「びわこ大津草津景観推進協議会」の設立に向けた取り組み	谷 祐治	滋賀
	○	神戸市登録有形文化財 大前家住宅の移築再生	いるか設計集団+道場茅葺き屋根保存会	兵庫
		ロジナリエ・なごみてえの会 旧浜上屋敷利活用計画	竹野浜自治会 ロジナリエ・なごみてえの会	兵庫
		旧角盤郵便局保存・活用プロジェクト	NPO法人 夢蔵プロジェクト	鳥取
	○	障がいのある人、ない人、みんなにやさしいまちづくり ～このまちに希望の種をまいていく～	特定非営利活動法人 プロジェクトゆうあい	鳥根
		再生による倉敷のまちづくり	倉敷建築工房 檜村徹設計室	岡山
		由岐湾内地区住宅・住宅地計画コンペティション ～事前復興まちづくりとして～	ごっつい由岐の未来づくりプロジェクトチーム (公社)徳島県建築士会 地域防災研究会	徳島
		JKDT 女性建築デザインチームのまちづくり	JKDT 女性建築デザインチーム	福岡
		日置市美山 空き家の活用によるまちづくり	NPO法人 結の夢来人(むらびと)・絆プロジェクト	鹿児島

選考委員講評

レジリエントな まちづくりの支援に向けて

高田光雄 ■ 京都大学大学院 教授

今回審査対象となった多様なまちづくり活動は、いずれも高い水準にあり、日本におけるまちづくり活動の着実な広がりや深まりが確認できた。とりわけ、大賞を獲得した東新会や優秀賞の奈良県建築士会樫原支部の報告は、活動の蓄積が強く感じられ、まちづくり活動における継続の重要性を再確認することができた。同時に、こうした状況の中で、近年のまちづくりを取り巻く環境の変化に注意しながら、建築士という資格者や建築士会という資格団体が、自らが果たすべき役割の再整理を行い、まちづくりの意義や課題、しくみや進め方などを再考することが必要であることも痛感した。

東日本大震災以降、まちづくりの分野では予測困難な環境変化にシなやかに対応しながら、地域が抱える多様な課題に取り組む「レジリエンス」の視点の重要性が指摘されている。建築士や建築士会は、レジリエントなまちづくりの具体的な課題を、それぞれの地域に即して深く考える取り組みを蓄積していかなければならない。

特定の価値観の下で緊急の課題を解決する、いわば20世紀型まちづくり活動の必要性は後退し、代わりに、多様な価値観を育てながら、予測困難な環境変化に対応すべく多様性や冗長性を獲得していく、いわば21世紀型まちづくり活動の必要性が高まっている。そのため求められるまちづくり技術は、「異なる価値観の共存」を前提とした、多様な価値観をもつ人々の共存・融合技術であり、多様な価値観をもつ人々によるまちの将来像の意思決定技術である。

まちの将来について特定のできあがり図を描くのではなく、可能な限り多様なシナリオを残し、必ずしも今行わなくてもよい意思決定は将来世代に委ね、今行わなければならないものだけを行う「漸次的意思決定」を進める「シナリオ・アプローチ」が、あらゆるまちづくり活動に求められている。活動の継続をめざしつつ、建築士、建築士会によるレジリエンス向上支援が期待される。

活動の継続性と、 今後の契機に

後藤 治 ■ 工学院大学 教授

今回、審査員をはじめを務めさせていただき、まちづくり賞に選ばれた各地の取り組みを拝見させていただいた。地域に根差した活動に熱心に取り組んでおられる各地の建築士の皆様に、まずは敬意を表したい。

審査を終えての感想は、取り組みが各地各様で、大賞を決める審査が相当に難しかったということである。たとえば、福祉、空き家対策といった性格の異なる活動の比較を行うことは困難である。また、まちづくりの契機となることを目的としたプロジェクトと、継続してまちづくりに取り組んでいる活動は全く別の性格のものなので比較のしようがない、といったこともあった。

とはいえ、選考委員を引き受けた以上、何かを評価しなければならない。そこで今回は、活動の継続性と、受賞が今後のまちづくりにより契機となりそうな事例を重視して、大賞の選考をさせていただいた。

地域の課題を解決していくためには一定の期間が必要なので、活動を続けている方が、成果という点で有利になるのはやむを得ないところである。また、長い時間の中では、活動はさまざまな課題に直面することになるので、取り組みが続けば続くほど地に足がついた活動となり、団体の力も強化される傾向がある。さらに、活動を続けていると、節目ごとの課題の解決を契機に、団体の活動により意味での転機が訪れることがある。今回大賞に選ばれた東新会町の活動は、その意味ではピタリとあてはまる活動である。優秀賞の奈良県建築士会樫原支部の活動も、実績という点では匹敵するものがないほどの活動である。

なお、もう1点の優秀賞の大分県建築士会臼杵支部の活動は、継続性もさることながら、活動が市の条例制定につながっている点が特筆に値する。同条例は、準防火地域を外し木造の町並みを残すことを目的とするもので、今後全国各地の参考になる画期的な条例である。

積み重ねた活動が 共感を広げる

末成祐二 ■大分県建築士会 副会長

まちづくり大賞および優秀賞を受賞した3団体の活動は、すべて「歴史・景観まちづくり」の事例となりました。いずれも長期の活動の蓄積を背景に、今日的な課題への最近の取り組みであることが高い評価となりました。

大賞の「東新会」は、広島県の小さな地方都市庄原市東城の城下町の歴史的景観の保全と、削岩機製作会社が所有する昭和初期の工場と寮の保存活用の事例です。地域資源を掘り起こし・磨く活動を25年間実直に重ねた結果、住民が動き、建物所有者が認識を深め、さらに外からの支援を拡大しています。木造3階建ての寮とともにまちづくり活動が輝いていました。

優秀賞の「奈良県建築士会橿原支部」は、今井町の重伝建地区指定時からの経緯があり、全国に知られる歴史の町並みが直面する空き町家の利活用の取り組みです。もう一つの優秀賞「大分県建築士会臼杵支部」は、歴史的町並み景観の保全と建築基準法不適合の問題を解決した事例です。準防火地域指定の廃止と新たな防火条例の制定、加えて2項道路沿いの景観の保全を法42条3項指定に結び付けました。全国大会(大分大会)での公開審査は地元とあって、来場した多くの臼杵支部メンバーの熱気に圧倒されました。

その他にも新鮮な視点に感心した活動がありました。神戸市に茅葺き民家が多数存在する事実に驚かされた「茅葺き屋根保存会」の活動は、工事段階から連続する多様なイベントが茅葺き屋根への関心と共感を地域に広げ、所有者ネットワークを構築するなど、大分士会玖珠支部も茅葺き民家の調査を実施し保存問題に対処していることもあり、興味深い内容でした。低迷する商店街の空き家・空き店舗の再生・活用に著しい成果を挙げている「ナゴノダナバンク」は、エリアマネジメントに秀でていました。ともに短期間の活動であり、活動の多様さと連携の広がりにより物足りなさを感じましたが、洗練された活動の今後の進展が気になります。

今後の建築士の 役割を示唆

森崎輝行 ■日本建築士会連合会 まちづくり委員長

今年度、まちづくり大賞候補にあがった「まちづくり」は、歴史的建造物からのアプローチが3件(伊勢崎、広島東新会、兵庫道場茅葺き)、空き家の利活用が2件(奈良今井町、那古野)、障害者福祉からソーシャルコミュニティ活動にわたるものが2件(島根ゆうあい、宮城仙台支部)、まちなみ景観保全が1件(臼杵)の8件であった。

私のもっとも評価したのは、臼杵のまちなみ景観保全の30年にわたる長年の取り組みである。この地は1983(昭和58)年に第6回全国町並みゼミが開催されたのがきっかけで、まちづくり活動がより活発になった地であるが、近年(2011、2012年の景観形成重点地区)の調査から、景観保全にとってネックとなっていた都市計画の準防火地域を廃止し、さらに、基準法第42条第3項の道路指定により、法との整合性をとりつつ、建築専門家として住民への合意形成を自治体連携のなかで成し得たことである。

一石を投じたのは、兵庫県道場地区の茅葺き民家の移築プロジェクトである。年々減少している茅葺き民家であるが、民家としてのその新築(移築の新築になる)は、ほとんど例を見ない。このような行為は、建築というより、地域保全の「まちづくり」である。

今回の「大賞候補」は、あえていうと、社会的諸課題に対する建築士としての役割が「まちづくり」のなかで重視されてきている現れと思えるし、今後の建築士の役割も示唆しているように思える。

最後に、大賞を獲得した広島東新会の活動についても触れておかなければならない。長く続いたまちづくりのプロセスの中で「目に見える」展開をはかりつつ、そのモチベーションを保った。住民・行政・建築専門家・学術研究者などを巻き込み、歴史的な町並みを保存・活用するために、町並み修景整備・景観保全、町並みづくりガイドラインの作成などの活動は評価すべきものと考えられる。

まちづくり大賞

事業名 **町並み景観&歴史的建造物を甦らせるプロジェクト**
 ——まちと建物のリノベーション

受賞団体 **広島県庄原市 東新会**

榎原節男 ■ 広島県建築士会、空間設計事務所 代表



「甦らせる!」。ここ数年の私たちのまちづくりのテーマである。20数年間、さまざまなテーマで東城の市街地を中心としたまちづくりに取り組んできたなか、何をするか? 住民が何を望んでいるか? 住民と共同で取り組めるものは何か? 私たち建築士のエゴでまちづくりをしていないか? まちの宝は何か、探すのか? ……等々、永年の活動のなかで導き出した答えが「甦らせる」であった。地域の宝である歴史風情のある町並み景観、歴史的建造物を掘り起こし活かす活動を通じて、活力のあった往年の地域コミュニティを復活させ、「人とまち」が繋がることである。

「甦らせる」基礎資料ともなったのが、(公財)日本ナショナルトラスト(旧(財)観光資源保護財団)が1981年より調査を始めて1982年3月に作成された「比婆・東城の町並み——小



写真1 古くからの町並み



写真2 新しくつくられる町並み

城下の保全と再生」の観光資源調査報告書である。

東城のまち

中国地方の鳥取県と岡山県の中山間地域の県境に位置する庄原市東城町東城地区は、山陰と山陽を結ぶ要衝であり、室町時代よりまちが形成され始めた。特に江戸時代初期より、広島藩福島正則家から広島浅野家の家老直轄地(1万石)として支城が築かれ、小城下の町として町割りが行われ、まちが確立された。今も歴史ある町並み、歴史的建造物の商家・町家が残る地域である。また、地域の山で採取された鉄の集散地としても栄えた。しかし、少子・高齢化による過疎化の影響により商店街の空洞化が進み、放置・荒廃した空き家・空き地が目立つようになり、古くからの町並み景観や人の繋がりが壊れつつあった。

一方、2010年5月、地域内の街道の歴史と町並み景観が評価され、国土交通省より「夢街道ルネッサンス認定地区・街道東城路」として認定され、街道東城路周辺で行われるイベントが観光として成り立ち始めている。しかし、この歴史ある街道と並行して十数年に及び施工されている国道バイパス工事の影響で、貴重な歴史遺産(建造物・景観)の破壊・喪失があり、町並みの景観形成の変化や住民コミュニティ形成にも変化が表れている地域でもある。

このまちの課題として、新しく道路沿いに形成される「新たなまち」と「古くからのまち」のバランスを考慮しつつ、「魅力のある町並み」としての機能を保持しなくてはならないと思っている。また、新しいコミュニティのあり方も望まれている地域でもある[写真1、2]。

まちづくりの仕掛けとプロセス

1991年、町内の建築関係者を中心とした30数名で「東新会」を設立した。当初は親睦と情報交換の場であったが、会合を重ねるうちにまちづくりに取り組む方向となった。やがて各地を視察し、兵庫県宝塚市小浜、出石町(現兵庫県豊岡市)のまちづくり団体と交流を持ったのを機に、本格的にまちづくり活動を実践するようになった。

第1ステージ 町並み景観を甦らせる(修景道具で仕掛ける)

最初の仕掛けは、地元の間伐材を活用した木製行灯を製作して、私たちの事業所および自宅に取り付けることから始まった。それが地域に拡がりを見せたため、地域住民も参加して行灯、灯籠を製作して街道東城路に設置することになった[写真3]。行灯や灯籠には地域名や昔の小路名を入れ、地元の自治会が管理するシステムとしている(現在行灯200灯、灯籠16基)。

次の仕掛けは、活動地域内でも木格子が多く取り付けられた町家が建ち並ぶ新町地区において、腐食などにより木格子が取り外された建物に、木製格子を取り付ける活動を仕掛けた[写真4]。これらを景観形成の道具



写真3 住民と制作した修景道具(行灯・灯籠)



写真4 町家に格子を取り付ける



写真5 町並みに行灯と灯籠



写真6 住民の案内により町並みを調査する派遣サポーター

立ての一つとして町並みの修景に取り組んでいる。

この活動は、建築士や職人が補助すれば、住民が簡単に取り組むことができる。まず、住民に遊び心で町並みの景観について考えてもらうことを優先した。結果、これらの修景道具を新たな地域資源の一つとして位置づけることができた。

中心市街地の街道沿いに、木製燈籠、行灯などを製作・設置することにより、町並み景観に対する保全の重要性を、地域住民が実際に目で見て実感できる効果は大きい【写真5】。最近では、町なか交流施設にて子どもたちと行灯製作体験ワークショップも行いながら、活動の裾野を拡げている。

第2ステージ 町並みづくりのガイドライン作成 (建築士サポーターの大きな関与)

市街地で数十年続いている道路延伸工事地区内や旧道の夢街道認定地区内で町並みや建物景観などのバランスが崩れかけており、将来に向けて町並み景観の保全に不安が残る。今後、町並みで発生する不調和を少しでも防ぐため、町並み景観の維持・整備・保全の自主的なルールとして、町並みの景観形成を守るガイドライン案の作成作業に取り組んだ。

このルールづくりの大きな特徴は、日本建築士会連合会より専門家、サポーターとしての立場で建築士の派遣を受けたことである。派遣の構成は地域内外の建築士の割合を半々程度とし、地元自治体の建築士の参加も求めた構成とし、そのメンバーと地元自治会住民の代表を加えた約20名のチームとした。これは地域外の人間を入れることで地域のしがらみなどの予断を扶まず作業に取り組んでもらい、住民との合意形成を中立公正に進め

ていく狙いがあった【写真6】。

町並みづくりのガイドライン案作成のプロセスを説明する。2010年にチームで地区内の建物、小路などの町並みと建物調査や住民の意識を知るアンケート調査→建物調査シートまとめ、住民アンケート調査まとめ(140世帯)→チームで協議してたたき台を作成→地域に事前配布→指摘事項を修正→2011年完成→地域住民・行政・建築関係団体などを交えた報告会を開催し関係者に「町並みづくりのガイドライン」を配布、というプロセスであった【写真7、図1】。

ガイドライン案は地域住民の町並み景観保全の意義やまちづくり意識向上の啓発を行う目的もあり、地域住民や建築業者が互いに認識を共有し、歴史ある町並みの景観形成を維持保全する効果もある。現在も地域内で建築行為などをする場合の参考にしている。また、このガイドラインは2015年から2016年にかけて行政と住民のワークショップのなかで作成された「街並み景観ガイドライン案」の基礎資料となっている。

この活動により、コミュニティ・アーキテクトとしての建築士の役割が大きくなり、本格的に「まちと建物を甦らせる」スタートを切った。

第3ステージ 歴史的建造物を甦らせる (大学教授・建築士・ヘリテージマネージャーの関与)

最近の大きな取り組みは、地域内に残る歴史的建造物(ヤマモトロックマシン建物群 2016年2月に国登録有形文化財登録)の保存・再生・活用である。それにより地域のコミュニティ再生のシンボルとして甦らせ、地域に活力を与える活動である【表1~3】。

また、私たちが数年にわたり活用を模索している建物は、地元企業が所有し1937年か

ら1941年にかけて建設された木造の元従業員寮群である。40数年間空き家の状態ではあったが、以前は400名近くの居住者が生活し、近隣住民と共生していた「一つのまち」でもあり、地域コミュニティの中心でもあった。この貴重な産業遺産建築を現代に甦えさせようと考えた。

2012年に建築士サポーターと建物調査を行い作成した図面をもとに、所有者、地域住民、大学教授などの学識者、建築士、ヘリテージマネージャーなどの専門家や「ヨソモノのファン・サポーター」芸術家グループたちと保存・再生・活用に向けた取り組みを始めた。

最初の取り組みは、活用しながら建物のファンをつくることを目的にした。2014年8月、一般市民を中心としたボランティアが建物内の不用品処分大掃除会を実施した。この作業では県内を含めて近畿、四国、東京など遠



写真7 ガイドライン案の住民説明会

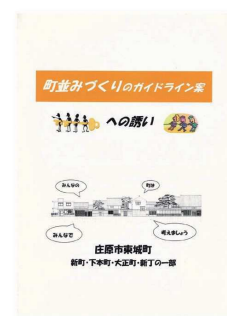


図1 「町並みづくりのガイドライン案への誘い」表紙

表1 国登録有形文化財登録作業

2012～2013年	建築士やサポーターによる建物調査と活用検討
2014年9月	文化庁調査【写真8】
2014年11月	建築した大工の子孫より昭和初期建築時の青焼き設計図を手に入れる
2015年1月	建築士やサポーターによる詳細調査と図面作成【写真9】
2015年6月	登録申請(奈良女子大学藤田盟児教授の指導の下、広島県内で初めてヘリテージマネージャーが所見調書を作成)
2015年11月	答申
2016年2月	登録(工場棟5棟、自治寮棟3棟)



写真8 文化庁による調査



写真9 建築士による建物調査

方より70数名の参加があり、地元の自治会や女性会が食事を振舞うなどの受け入れを行った。

活用としては、地域内外の交流の場として建物を蘇らせるため、建物公開イベントを開催している。保存・再生・活用については、より専門性の高い活動とするため、上記メンバーや新規参加の専門家などの協力を得て、建物の修復作業や建物の耐震調査、文化、歴史、建物関係のセミナーを開催しながら、国の登録有形文化財としての位置づけを行っている。

特に第一工場(1934年竣工)は建築当時のまま現在も稼働しており、国内でも類を見ない。第一工場建物を見られた多くの建築・文化財専門家の見解は、国の重要文化財クラスの価値があるとのことであった【写真10-11】。

活用については、住民アンケートの提案や、専門家・サポーターの活用提案などを参考にして活用方法の提案を整理し、建築基準法第3条の適用除外等法定解釈なども含めた課題を整理検討しながら進めていくこととしている。

国登録有形文化財登録作業、専門家によ

る調査およびセミナー&シンポジウム、一般市民参加の建物大掃除と不用品処分(2014年8月)【写真14】、建物公開イベントの開催(2014年より。アート展、建物の歴史紹介、建築写真展等々)など、これらの活動を通じて大学関係者や専門機関の学識者、建築士、ヘリテージマネージャーなどの専門家が頻りに訪れるようになり、交流が活発になった。結果、多くの一般市民だけでなく各種専門家も建物のファンとサポーターになっている【写真15】。

第4ステージ 魅力ある町並みづくりワークショップ (地域住民を主体とした民間と行政事業)

東新会が20数年にわたり、住民との協働による町並みの修景活動を通じ、町並み景観保全や歴史的建造物の保全など、さまざまなテーマで町並みづくりに取り組んでいる活動が多面的に拡がりを見せている(2015年8月奈良女子大学藤田盟児教授・藤平准教授を交えたまちづくり勉強会、2015年8月岡山県備中町並みネットワークとの交流など)【写真16】。

それらのまちづくり活動に行政も反応し、広島県・庄原市の2015～2016年度2カ年事業

表2 専門家による調査およびセミナー&シンポジウム

2015年8月	ドローンによる建物調査
2015年11月	国登録有形文化財建物を島根木造塾と岐阜県立森林文化アカデミー小原准教授による常時微動測定調査
2016年4月	測定結果解析セミナー
2016年7月	奈良女子大学藤田盟児教授の文化財修復セミナー【写真12】
2016年11月	日本建築学会歴史的建築目録データベース委員による文化財活用シンポジウム

表3 修復作業

2015年2月	自治寮門復元
2015年3月	バルコニー修復
2016年7月	ヘリテージマネージャー、宮大工の指導で建築士、ヘリテージマネージャー、一般市民を対象にした建物修復作業【写真13】

「魅力あるまちなみづくり支援事業」に繋がった。現在、「魅力あるまちなみづくりワークショップ」のなかで、住民、行政などと確実に実施できる町並みづくり事業計画を進めている。

その過程で「街並み景観ガイドライン案」(2016年8月)ができ、現在、住民の合意形成を図る作業を進めている【図2-3】。



写真10 第一工場(岡山県建築士会青年部の皆さんと)

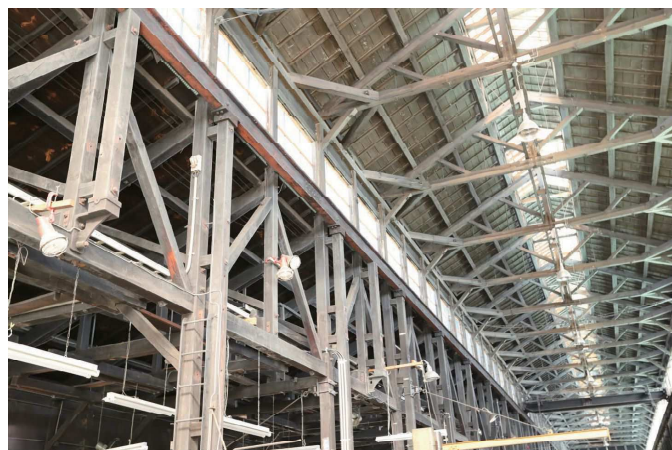


写真11 第一工場の木造トラス



写真12 奈良女子大学藤田盟児教授の文化財修復セミナー



写真13 宮大工指導による修復作業体験と施工解説



写真14 大掃除参加者後のファン・サポーター



写真15 建物見学会



写真16 備中町並みネットワークとの交流会

おわりに

活動を通じて、建築関係の専門家相互の連携やネットワークを構築できるだけでなく、一般市民や他団体との連携もスムーズになり、人的資源の発掘にも繋がっている。また、登録有形文化財を活用して、建築士などの専門家や一般市民も交えた各種セミナーを通じ、建築士としてのスキルアップも図りながら「人が繋がれる活動」としていきたい。

今後も、住民と楽しめるまちづくりを仕掛け

るコミュニティ・アーキテクトとして携わり、歴史的建物群と地域の歴史のある町並みとの調和を図りながら、建物群を地域のシンボルとして確立させ、建物群を中心とした地域コミュニティを再生させ、地域の往年の活気を甦らせる活動をめざしていく。

東新会HP
<http://ww41.tiki.ne.jp/~kuukan-ssk/>
 活動HP ヤマトロックマシン旧自治寮活用プロジェクト
<http://matidukuri.holy.jp>

かしはら・せつお

1956年広島県尾道市生まれ。西日本工業大学建築学科卒業。設計事務所、建築施工会社に勤務後、1989年空間設計事務所設立。ライフワークとしてまちづくりに携わる。一級建築士。広島県ヘリテージマネージャー。広島県建築士会県北支部。広島県ヘリテージ協議会所属。東新会代表、地域資源を活かしまちを創造する職能集団の会代表

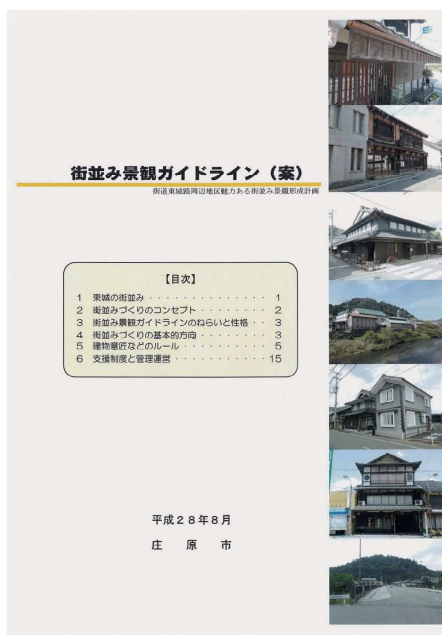


図2 「街並み景観ガイドライン案」表紙

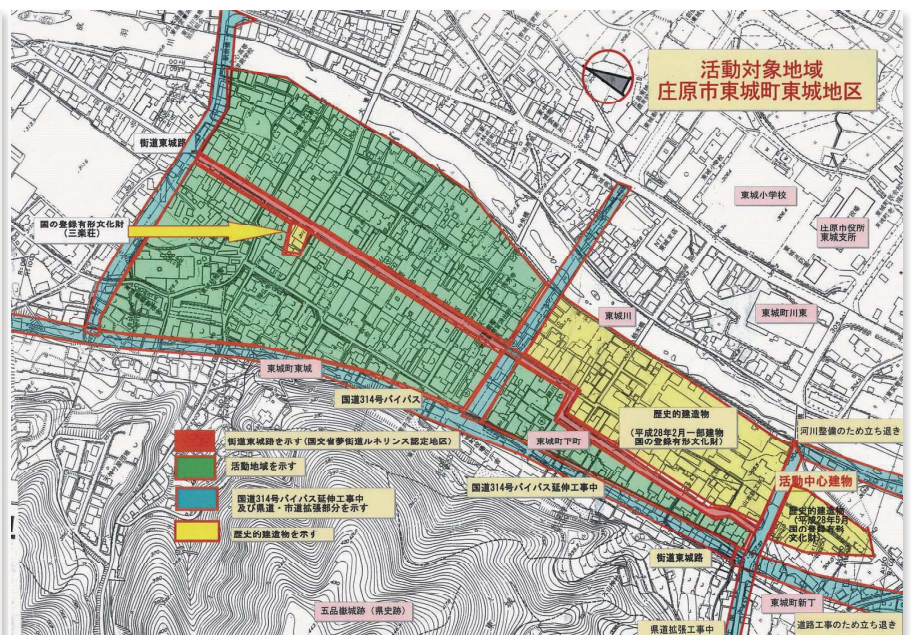


図3 東城の活動地域図

まちづくり賞優秀賞

事業名 **今井町の歴史的町並みの保存活用事例**

受賞団体 **奈良県橿原市 (一社)奈良県建築士会 橿原支部**

岡田則夫 ■ 奈良県建築士会橿原支部 支部長、(株)岡田工務店 代表取締役



今井町での取り組み

奈良県建築士会橿原支部は、1986年に創設された。早速、同年12月には橿原市に今井町の町並み保存への協力を申し入れ、1987年からは、今井町の町並み・町家の特徴や町並み保存制度についての学習会の開催および町家を使つての音楽会や講演会などを実施した。そして、1989年には、橿原市から「今井町の修理・修景のモデル設計」を受託した。これは、今井町での改修相談会などで活用するため、外観は伝統的様式、内部は現代的な生活に適したモデル設計であった。1990年には奈良県建築士会に「町並保存対策特別委員会」を設置し、組織として取り組む体制をつくった。

今井町の住民、専門家、行政による長時間の話し合いを経て、1993年に今井町は「伝統的建造物群保存地区」に選定された【写真1】。ここまでの活動で、いかに住民や関係者の意識が変わっていったかについて、地域実践活動発表会や第41回建築士会全国大会奈良大会で報告をした。

保存地区選定後、課題のひとつは、災害

からどう町家・町並みを守るかということであった。町家・街区・地区それぞれのレベルで、ハード面とソフト面の取り組みをどうするかを検討した「今井町総合防災計画」の策定に参画した。そして、1998年に奈良県を襲った台風7号は今井町にも大きな被害をもたらしたが、橿原支部は調査隊を編成、被害の実態調査を実施し、災害復旧を迅速に行う一助となった。

町家を活かした改修手法も課題があり、2003年の「全国町並みゼミ かしはら今井大会」では、「町家再生デザインコンペ」を実施し、町家の再生手法に対する市民の関心を高めることができた。

空き家問題への取り組み

大きな課題としては空き家的问题があり、現在も引き続き取り組んでいる。

まず、2004年度に国土交通省の助成で、「今井町における景観形成の推進のための調査」を行った【図1】。調査内容は、今井町伝統的建造物群保存地区内の空き家の実態調査と分布図の作成、空き家所有者へのヒアリング、空き家のモデル再生設計である。その結果、空き家・空き地が地区内に100カ所もあり、その所有者は利活用をする意識が乏しいことがわかった。

そこで、空家対策が所有者個人の問題ではなく地域にとっての喫緊の課題であると、地元自治会や町並み保存会に提言を行った。そして2006年には、空き家対策を行う「NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク」が設立された。もちろん橿原支部会員も理事・会員として参加した。

NPO法人今井まちなみ再生ネットワークは、空き家所有者とユーザーとの橋渡しを目

的に、年4回ユーザーが空き家を見学する「今井まち歩き」を開催している【写真2】。ユーザーはホームページなどの募集で集めることができたが、見学できる空き家がなかなか確保できなかった。そこで、最初は空き家所有者へ見学の了承を取りに回った。

さらに、町家などのファンを増やそうとの思いで、町家に関する事柄について「まちづくり人講習会」を3年間実施してきた。また、空き家を所有者からNPO法人が10年間直接借り、それを伝統的な様式を守り、かつ現代の生活に合った改修をして、第三者に又貸しする「サブリース事業」を行った。現在、借家と福祉施設として活用されている。

その他に、短期間、町家体験ができる施設「今井庵・楽」も同様にNPO法人が借り、改修したものである【写真3】。この施設は旅館業法の適用を受けている。町家を使った「まちなみ保全型ツーリズムの実験事業(宿泊観光を促す地域の魅力づくり助成事業)」も実施した。そのときの主会場となった「嘉雲亭」は町家を改修し民宿としたもので、その申請時に、建築基準法第48条や消防法、旅館業法に関して橿原支部が支援した。



写真1 今井町の町並み(中町筋)



写真2 今井まち歩き

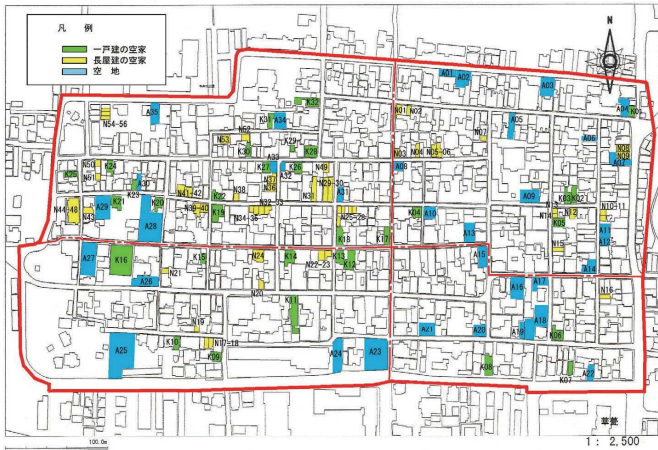


図1 今井町の空き家・空き地分布図

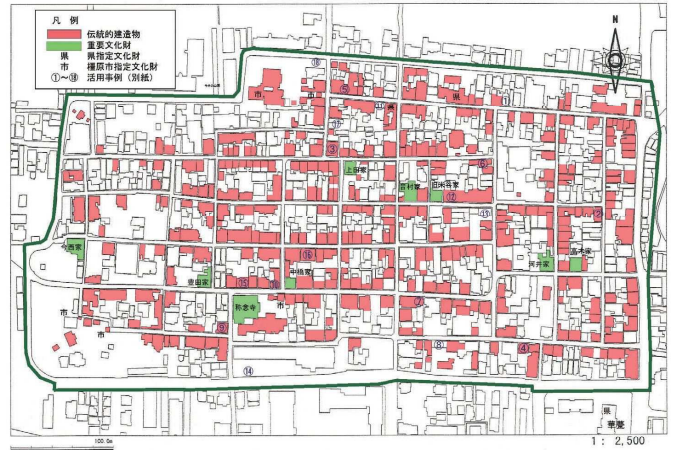


図2 伝統的建築物と空き家・空き地活用分布図



写真3 NPO法人が借りて改修した町家体験ができる施設「今井庵・楽」



写真5 空き家の活用事例

これらの活動により、現在までに70件ほどの空き家が賃貸または売買され活用されている。

地区全体のマネジメント

2008年には、住まい・まちづくり担い手事業として、「橿原市今井町地区における町家等利

活用支援システムの構築を通じた住み替え支援活動」に取り組んだ。空き家の橋渡しだけでなく、空き家問題を主課題としながらも、地区全体のマネジメントという視点を持ち込んだものである。「今井町町家等利活用支援システム構築検討委員会」を設置し、①今井町町家の修理・改修モデル事例集作成、②今井町への入町のしおり「今井町・町家暮らしのすすめ」の作成、③町家利活用促進組織の検討と試行の3つの検討を行った。その成果を中心に、2011年には、「第4回全国町家再生交流会 in 今井町」を開催し、全国レベルで町家の課題について話し合った。

2015年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。そこで、橿原支部は、法運用にあたり、歴史的建造物に配慮した運用を図る必要があることを橿原市長に提言している。

最近では空き家の利活用として、住宅やレストラン・カフェなどの用途のみではなく、医

療や福祉施設への用途変更を進めようとしている。橿原市は空き家を学童保育所とした【写真4】。また、地元の奈良県立医科大学では、「医学を基礎とするまちづくり」MBT構想としての取り組みがなされ、今井町の空き家を活用しようとしている。

今後も、橿原支部は、今井町の歴史的町並みを後世に継承するため、空き家問題について新たな用途としての利活用も視野に入れ、「まち」のマネジメントとして積極的に取り組んでいきたい。

おかだ・のりお

1969年奈良県立吉野工業高等学校建築科卒業。建設会社勤務を経て、1976年岡田工務店入社。伝統的建造物や多数の公共工事・民間工事の設計・施工に携わる。2010年(株)岡田工務店代表取締役。一級建築士。奈良県地域文化財建造物専門家。奈良県建築士会理事。NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク理事



写真4 空き家を学童保育所に

まちづくり賞優秀賞

事業名 城下町臼杵での町並み景観の維持保全・再生に向けたまちづくりの取り組み

——準防火地域指定の廃止と狹隘道路の建築基準法第42条3項指定

受賞団体 大分県臼杵市 (公社)大分県建築士会臼杵支部

佐藤賢市 ■大分県建築士会臼杵支部 副支部長



臼杵のまちの歴史と町並み保存の経緯

大分県の東海岸に位置する臼杵市(人口38,000人)は、弘治2(1556)年戦国大名の大友宗麟が臼杵湾に浮かぶ天然の要塞ともいえる丹生島(現在の臼杵公園)に城を築くことにより城下に町が形成されたというのが始まりです。その繁栄は宣教師ルイス・フロイスの日本史によって知ることができます。

その後、慶長5(1600)年から明治4(1871)年の約270年間にわたり、稲葉家により統治されました。臼杵市出身の小説家、野上彌生子は著書『迷路』の中で、町並みが形成された江戸時代から戦争や開港による改変をしていない街路について記しています。現在も、当時から変わらない町割り・町名・街路を残してきた風土があります【図1】。

1970年代に入り、全国的に大型商業施設

が地方に相次いで出店するようになりました。1978年、臼杵市の商店街も大型店に対抗するため、臼杵中央通り商店街にアーケードを架けました【写真1】。その架設条件に基づき市内中心部を準防火地域に指定しました。

2002年、わずか26年後に老朽化に伴い(改修には多額の資金等が必要なため)アーケードは撤去されますが【写真2】、架設条件であった市内中心部の準防火地域指定は、そのまま継続されました。

その間、歴史的町並みへの関心が高まる中、1983年の「第6回全国町並みゼミ臼杵大会」の開催を起爆剤に、町並み調査を実施し、1987年「臼杵市歴史環境保全条例」を制定しました。

1999年に2回目となる「第22回全国町並みゼミ臼杵大会」、さらに2001年「日本ナショナルトラスト協会全国大会 in 臼杵」を開催した後、2006年には景観行政団体となって、



写真1 アーケードが架かっていた頃

2008年に市内全域を対象に景観計画を策定しました。

臼杵市は、市内中心部の歴史的町並み保存を支援し推進するために、修景事業への補助金の交付や、景観形成重点地区とする景観計画の改正を進めてきました。

この頃から市内中心部の準防火地域では、木造建物の老朽化による建替えや増築など

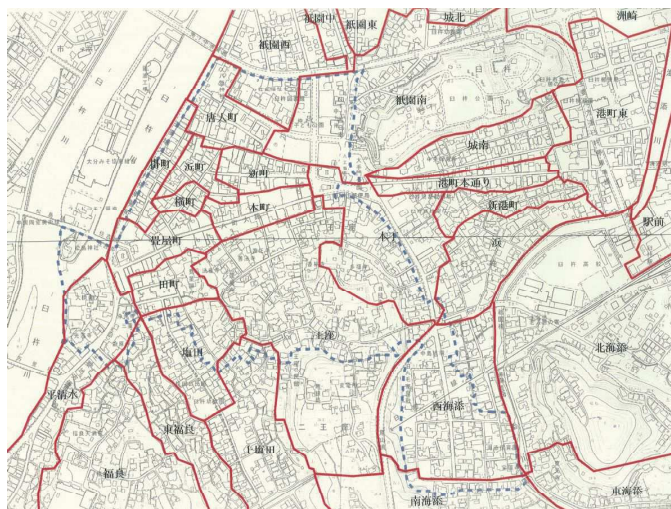


図1 中心部の町割りと迷路のような臼杵の道



写真2 アーケードが撤去された今

の場合、建築基準法の制限により伝統的意匠での建築が困難という問題が、徐々に顕在化してきました。

伝建地区か 準防火指定廃止か

そこで、建築士会白杵支部が専門家の立場で、歴史的な雰囲気伝える町並みを将来に継承しつつ、災害から人の命を守るための建築の基準がどうあるべきかを検討するために、新たにまちなみ(家屋)調査を行うことになりました[写真3]。

2011年から2012年にかけて白杵市内の中でも特に歴史的雰囲気のある景観形成重点地区(市内中心部、海浜地区、石仏周辺地区)のすべての建物(約850棟)およびすべての街路を調査し、その報告書の中で、二つの問題点を提起しました[図2]。

一つ目は、準防火地域の問題です。景観と準防火の整合性、白杵らしい景観の建物が準防火地域内においては既存不適格になっていること。

二つ目は、建築基準法第42条の2項道路の問題です。旧武家地で白杵を代表する美しい坂道景観の二王座は狭隘道路が多く、増築や改築時には石垣の後退などが必要になり、現在の景観が保たれない場所が少なくないこと。

このため、江戸時代から変わらない街路空間を守り続けてきた「まち」を継承するためには、市内中心部の準防火地域指定の解除と二王座の道路は、建築基準法第42条第3項の指定を行ってはどうかという結論を出しました。

2014年には、さらに準防火地域の廃止と狭隘道路問題について、緊急時の対応や初期消火活動などを消防の当事者を交えて検討を進めました。

準防火地域の指定以降、地域内の約400の建物のうち89件が建築確認申請を受けており、じつに2割を超える数の建物が準防火地域の基準を満たす防火性能に改善されている現状を踏まえ、地域と建物の防火性能をどう担保するのか。江戸時代から変わらない街路に面する建物で災害が発生した場合、緊急車両の進入は可能なのかなどの問題を解決するため、大分県・白杵市・消防・市内のまちづくり団体、コンサルとともに何度も話

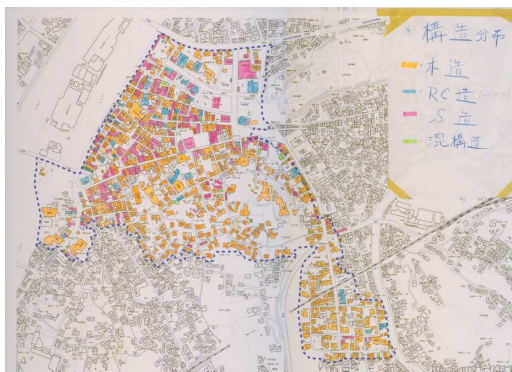


図2 建築構造別の色分け図



写真3 建物調査の状況(細い道の二王座)

し合いを行い、まちなみを保存・継承するためには、選択肢の一つではあった「文化財保護法に基づく伝統的建造物保存地区」ではなく、市民への説明と合意に基づいて、準防火地域を廃止することを白杵市に提案しました[写真4]。

この結果、2015年に、白杵市は、準防火地域(11.5ha)を廃止する都市計画の変更と併せて、廃止した範囲内の建築物に一定水準の防火に対する性能を義務付ける「白杵市歴史的景観保全に係る防火上の措置に関する条例」を制定しました。

また、火災に対する安全性を損なわないように、初期消火設備である「街かど消火栓」の設置の準備も進めています(街並み環境整備事業)。

二王座の狭隘道路については、特定行政庁である大分県は、建築審査会の同意を得て、2016年4月5日付けで、12区間、延長約1.1kmを建築基準法第42条第3項に基づく指定をしました。

今後の活動

現在、建築士会白杵支部では、設計者、施工者、そして住む人の条例への理解が深まるように「白杵市歴史景観防火条例」の制定に基づき指定される、「認定建築物」の技術的基準、および景観と調和する防火上の措置の具体的仕様「うすき仕様」について検討を重ねているところであり[写真5]、2016年度中にはガイドライン(仕様書)として発刊できる予定となっています。

最後に、まちづくりの取り組み方について、先輩たちが記した文章を引用させていただきます。

「いままでのまちづくりは……わたしたちは、白杵のまちづくりが、専門家といわれる東京および大都市のコンサルタントの手によって計画されることに、つねづね疑問を持っていました。確かに、わたしたちは、手慣れた手法を持っているわけではありません。しかし、このまちで、毎日働き、買物し、人に会い『生活している』実感をもっているものが細かな、その街のもつ、ヒダのようなものを汲みあげたうえで、取り組むまちづくり、これこそが、スマートでなくても、わたしたちのまちの特色を生かした本当のまちづくりであると確信します」。



写真4 仕事が終わってからのミーティング



写真5 防火塗料の燃焼実験

さとう・けんいち

1973年大分県白杵市生まれ。福岡大学工学部建築学科卒業。旭産業(株)設計積算部勤務。大分県建築士会白杵支部副支部長

まちづくり賞

事業名 福祉キャラバン隊

受賞団体 宮城県仙台市 宮城県建築士会仙台支部

西條由紀子 ■ 宮城県建築士会 ボランティア部会 部長



キャラバン隊誕生の経緯

1991年、仙台市の保健所が取り組んでいた「高齢者住まいの相談窓口」に会員が相談員として参加、保健師（当時は保健婦）、療法士とともに身体機能に応じた住まいの改善についての相談、さらに設計・施工にも対応した。

1990年代初頭は日本の高齢者ケアの創生期で、政府は高齢者福祉推進10カ年戦略、在宅福祉推進10カ年戦略など、通称「ゴールドプラン」を発表し、計画的な高齢者向けサービス基盤の整備に着手した。高齢者向けの各サービスの基礎をつくっていた時代である。高齢化率は現在の1/2程度だったが、この後急激に高齢化が進む一方、バブル崩壊、経済の低成長のなかで、高度成長を支えた世代が親の高齢化に直面していた。仙台市では「高齢者住まいの相談窓口」の制度を整え、建築士会は支援ネットワークを構築、相談員（設計）の派遣と施工などの協力体制をつくって一翼を担った。

経済の低成長、高齢化による身体や暮らしの変化により、軽費で安全安心な住空間の改善を望む声は多く、行政の相談事業と建築士会のネットワークによる改修工事などの支援が急務であった。そういう状況のなか、「せめて手摺がそこにあるだけで暮らしやすくなるのでは」との思いで、「福祉キャラバン隊」が誕生した【写真1】。1993年のことである。

これまでの活動の概要と成果

対象は60歳以上または障害者手帳所持の方で、材料費実費を負担していただく条件で始まった。

第1回の実施にあたり、マスコミの取材が多数あった。2000年度（第8回）に介護保険制度がスタートし、申込軒数に減少傾向が生じた。2004年度（第12回）には安全な居住環境づくりの社会活動継続に対し、宮城県より「第4回宮城県だれもが住みよい福祉のまちづくり賞」を受賞。2006年度（第14回）からは工業高校の先生と生徒さんが参加、大工さんから直接指導を受けたり、高齢者の方との会話など、学校では学ぶことのできない体験をしている。2008年度（第16回）の年に岩手宮城内陸地震が発生、3年後の2011年3月には東日本大震災が発生。自ら被災したり復旧に奔走するなど多忙ななか、第19回を実施した。

初回から毎年継続、今年度（2016年）24回で計532軒となった。取付け希望箇所の多い順は、①階段、②トイレ、③浴室、④玄関、となっている。例年、建築士会員、大工さんのほか、仙台市職員、工業高校の先生、生徒、そして一般の方の参加もあり、総勢50名を超える【写真2・3】。

「介護認定を受けられるほどではないが、足腰が弱ってきたのでケガ予防に手摺が欲

しい」「介護保険は手摺以外に使いたい」など、申込みの目的はさまざまだが、安全な住環境にして安心な暮らしがしたい、との思いを強く感じる。年に1日だけの企画だが、「建築士会」を知っていただき、家族や高齢者の方との会話や相談に応じるなど、多面的な研鑽の場として貴重な機会となっている。

社会福祉制度と福祉キャラバン隊活動

日本の高齢化率・高齢者数は、どの国も経験したことのないスピードで増加し、高齢者施設不足が顕著になり、入所希望者の待機人数は増加した。一方、自宅で永く暮らしたいと望む高齢者の思いに、住環境の整備と「在宅介護／在宅医療」の充実についても、極めて重要な課題のまま現在に至っている。

介護保険法施行以降、多様な高齢者向けサービスが民間主導で展開している。住環境整備では、介護保険住宅改修費給付制度が一定の役割を果たしているが、介護認定者に対するもので予防としては使えない。福祉キャラバン隊の活動は、手摺の設置に加え、家具転倒防止金物や火災報知器の取付けなど、高齢者や障がい者の方が安心して生活できる住環境整備をめざし、予防対策として柔軟に対応することで活動の社会的意義を高めている。

安定した社会福祉制度を望むことは言うまでもないが、今後もこの活動は、ニーズの変化に対応しながら、安心して暮らせる住環境の実現に寄与できるものと思う。

さいじょう・ゆきこ

一級建築士事務所空間環境研究所。宮城県建築士会仙台支部常任理事



写真1 福祉キャラバン隊出発式



写真2 高校生も一生懸命に作業中

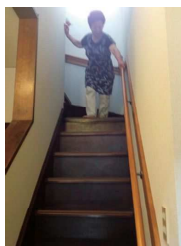


写真3 階段の改修完了後の確認の様子

まちづくり賞

事業名 親子で楽しむまち歩きとペーパークラフトづくり

受賞団体 群馬県伊勢崎市 いせさき街並み研究会

栗原昭矩 ■いせさき街並み研究会 代表



いせさき街並み研究会の立ち上げ

いせさき街並み研究会は、2003年市内の建築士に声掛けて発足した。地域性の種と考える古い建物などを調査し、特性の把握と周知啓蒙活動に努め、活用の提案に主体的に取り組む、会の設立趣旨である。私たちが持つ「建築・都市」に関わる職能を生かし地域に貢献することが、このまちをわがふるさととして、次の世代の子どもたちに誇りを持って引き継ぐことにつながると考えている。

さて、私が住む群馬県伊勢崎市は、関東平野北端の小さな地方都市である。明治以降織物が盛んとなり、「伊勢崎銘仙」の名は全国に知られ、まちは活況を呈していた。しかし終戦前夜の空襲、全国で唯一の戦災復興都市計画の未施工、戦後の産業構造の変化や都市化などのうねりの中で、まちづくりの視点は大きく転換し、ふるさとの記憶は日々姿を消し、次第にそのアイデンティティは失われようとしている。

鉄道の高架化も、都市化事業のひとつとして行われた。かつて2階には4基のシャンデリアが掛けられた立派な貴賓室が設えられていた「伊勢崎駅」[写真1]は、まさにこのまちの近代化と「伊勢崎銘仙」繁栄の歴史を伝える貴重な歴史資産であったが、解体が決定され



写真2 伊勢崎駅周辺をまち歩き



写真3 ペーパークラフトづくり奮闘中

た。なんとか市民の心にその歴史を刻み、このまちを思う心を育むやさやかな機会づくりを模索したい、これが「親子で楽しむまち歩きとペーパークラフトづくり」の始まりであった。

まち歩きと 駅舎ペーパークラフトづくり 「ふるさと伊勢崎」という種を植える

活動は駅舎の自主調査から始まった。図面化し、駅舎のペーパークラフトを自主製作した。そしてイベントは、まち歩きから始めた[写真2]。400年を越える先人の営みは、まちのそこかしこに息づいているが、多くの市民は知る機会もなく通り過ぎていく。知ることはまちづくりの第一歩だよ、と少し熱く子どもたちに語ってみる。説明したものはどれも当たり前のようにこのまちに佇んできた古い建物や道の形である。

そして待望のペーパークラフトづくりである。

お父さんお母さんと悪戦苦闘しながらの作業で少しずつできあがっていく[写真3]。このように苦労しながら楽しくつくったものが、地域の歴史とつながっていて、いつしか子どもたちの心の大切な記憶として刻まれ、大人になった時にふるさと伊勢崎への愛着と誇りの種となっている、私たちがめざしたイベントの趣旨である。

活動の手応えと継続

多くの参加者からいただいた、「知らなかったまちの歴史を知ることができてよかった」「ペーパークラフトづくりは難しかったけど楽しかった」「またぜひ参加したい」という反響の言葉は、建築士である自分たちであるからこそできた活動の手応えを実感させてくれた。

その後もほぼ毎年活動を続け、一昨年度は第5弾として世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」のひとつである市内の「田島弥平旧宅」と、毎回場所も替えながら、子どもたちからたくさんの「楽しかった」「ありがとう」の言葉をいただいている。いつしかこの子どもたちがふるさと伊勢崎の未来を築く市民となることを期待したい。

くりばら・あきのり

1957年生まれ。京都工芸繊維大学住環境学科卒業。地域計画工房代表。群馬建築士会景観まちづくり地域リーダー



写真1 伊勢崎駅前記念写真

まちづくり賞

事業名 **那古野下町衆空き店舗対策プロジェクト**

受賞団体 **愛知県名古屋市 ナゴノダナバンク (那古野地区店舗開発協議会)**

市原正人 ■ 愛知建築士会、(有)デロ市原建築設計事務所 代表取締役



那古野は名古屋駅から徒歩5分という恵まれた立地で、そのエリアの中心にはアーケードの架かった円頓寺商店街、円頓寺本町商店街がある。商店街の周りには戦火を免れた町家や江戸時代の蔵並み、堀川などが存在し、下町の風情を残している。

その昔、界隈は花街として料亭などが立ち並び賑わいがあったが、昭和30年後半をピークに、周りの店とともに緩やかに衰退していった。

商店街・古い町並み・川などの魅力がある那古野では、テーマを持って研究やまちづくり活動を行っている団体はあったが、地元主体の団体はなく、2008年、地元若手店主や商店街理事、建築家、コンサルタント、大学の先生など、この地域に愛着を持った人たちで那古野下町衆が結成された。

那古野下町衆は商店街対策をはじめ、街のルールづくり、町並みのデザインやイベントの開催などを行ってきた。2009年には空き店舗対策に特化したナゴノダナバンクが発足し、活動を開始した。

活動内容

ナゴノダナバンクの活動は、那古野下町衆メンバーの中から歴史ある街の風習を紐解くため「地縁者」と専門的なアドバイスができる「志縁者」(志を持った関係者)の7名で組織し、地域に存続する老舗店舗や近隣住民に配慮しながら、特徴あるこのエリアの次世代を担ってくれる業種・人を選択し誘致を続けてきた。

ナゴノダナバンクの事業スキームは、一般的な所有者と出店者のマッチングのほか、サブリースや直営の機能を持ち、所有者の要望に沿った契約形態が迅速にとれるようにしている。

活動開始から7年、14物件の空き店舗に特色のある21店舗を誘致することで、周りからも名古屋駅前にはない店が並ぶエリアと認知されるようになり、今では特色ある出店希望者も増え、空き店舗所有者の希望にあった業種を選択できるようになってきた。

ナゴノダナバンクの想いは、活性化とともに街のバランスを保つこと。「店の業種・業態が偏らない」飲食や物販、娯楽・サービスに日常



写真3 ナゴノダナバンクが誘致した店に順番待ちの列ができる。2016那古野ハモニカ荘歌舞伎カフェナゴヤ座(左)、2016天然酵母ベーカリー芒種(右)

生活に彩を与えるような業種・業態を選択する。「店と居住エリアの棲み分け」隠れ家的な店は居住エリアに存在することが多いが、居住者と軋轢を生まない店の誘致を心がける。

「空き家」は宝

最近では、居住エリアには店を誘致せず、住居としての住まい手を募集している。「空き店舗・空き家解消のスピード」、つまり緩やかに衰退した街は緩やかに再生していくことで、既存店舗や住民には優しい動きになり、新規参入者とのコミュニティの形成もしやすくなる。

今ではこの3点を基本として活動しているナゴノダナバンクは街の相談役になりつつあり、今後の街再生においての役割は大きい。空き家や空き店舗は悪のように取り上げられることが多いが、優良な再生事例が増え、良好なコミュニティが確立している現実が見えてきている那古野エリアでは、宝のような存在になってきている。



写真1 2010ナゴノダナバンク誘致1・2号店。直営「galerie P+ENギャラリーペン」(左)、サブリース「BAR DUFUバルドゥフィ」(右)。この2店舗の出店により、来街者やメディア取材が増える

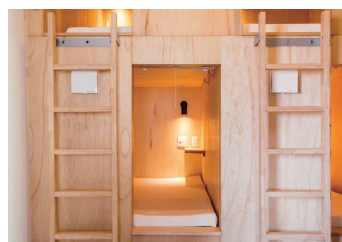


写真2 2015喫茶・民宿・食堂「西アサヒ」。閉店していた創業80年老舗喫茶店を再生とともにゲストハウスとして開業。木造のカプセル式ドミトリー(左)、喫茶店内の内装や家具も創業当時のものを再生(右)

いちはら・まさと

(有)デロ市原建築設計事務所代表取締役。愛知建築士会名古屋西支部

まちづくり賞

事業名 神戸市登録有形文化財 大前家住宅の移築再生

受賞団体 兵庫県神戸市 いるか設計集団+道場茅葺き屋根保存会

殿井 直 ■いるか設計集団 取締役



茅葺き民家の移築をきっかけに

神戸市北区から西区にかけては、茅葺き民家が数多く残る貴重な地域である。高速道路建設のため、北区道場町では数件の茅葺き民家が立ち退くこととなり、そのうち、移築再生を実現したのは神戸市の登録有形文化財「大前家住宅」1軒のみだった。

取り壊しなどが続き茅葺き民家が減少する中、神戸市長に唯一の再生の成功例と言われたのが、この大前家住宅の再生である。「文化財だから残す」のではなく、住まい手のこの家での暮らしをなんとか引き継ぎたいという強い思いから、移築というかたちで茅葺き民家を再生することとなった。この移築を進める中で、茅葺きに関わるさまざまな活動や働きかけを行ったことから、私たちの茅葺きを保全するまちづくり活動は始まった。

地域の新しいコミュニティの誕生

大前家は旧街道に面する珍しい町家型の茅葺き民家で、移築後も同じ旧街道に面し、懐かしくも新しい町並みを継承することとなった。

移築と言いつつ、家全体としては新しい平面形状となった一方、特徴的な木格子や茅葺きの屋根、可能な限りの古材の再利用により、従前の佇まいを残し、地域の人たちからすぐ懐かしいと言われる建築として甦った。



写真1 一般の人も参加した茅葺き体験会



写真2 移築工事完了後に開催したイベント「お茶とコーラスと移築再生の話」

また、伝統的な部分と現代的な部分とを明確に区分することで、現代の暮らしに適應できる計画とし、現代において快適に住むことができる茅葺き民家のモデルとなっている。

茅葺き屋根の工事においては、一般の人たちが参加して屋根を葺く茅葺き体験会を催した【写真1】。屋根の葺き方のほか、材料の特徴や機能性、暮らし方など、茅葺き民家の理解を深め、実際に屋根を葺くという濃密なイベントとなった。この体験会は、地域の人々にとって懐かしく興味深いものとなった。

その後、毎日いろいろな人が見に来ては職人と話し、昔話や自然素材の家のよさなどを語り合い、地域の新しいコミュニティができていた。葺かれる茅葺き屋根のまわりには、昔からの人々のつながりが甦っていた。

茅葺き民家は残せる

所有者の大前氏は、同じ道場町にある茅葺き民家の所有者に働きかけ、「道場茅葺き屋根保存会」を発足させ、移築再生をもとに茅葺き屋根の保存の可能性を所有者間で共有

できるようにした。そうすることで、他の3軒のうち、1軒は翌年に茅の葺き替えを行い、さらにもう1軒も葺き替えの検討を始めている。

完成後は内覧会をはじめ、「お茶とコーラスと移築再生の話」と題したイベント【写真2】や歴史的建築セミナーなどを継続的に行っている。さらにこうした活動を本にまとめ、古民家再生の可能性を世の中に発信し、移築再生の新聞掲載、各イベントのほか方々で茅葺きの魅力として歴史性やデザイン、伝統工法の解説を行っている。

設計事務所や大学教授、職人などの専門家が関わった成功例の情報を発信することで、茅葺き屋根の保全に対する意識が高まり、まずは同じ町内から波及効果を見せ始めた。今後、より社会的な現象となり茅葺き民家が1棟でも多く残るよう、私たちはより所有者に寄り添う団体として、NPO法人神戸茅葺きネットワークを発足させた。

とのい・なお

1981年大阪府生まれ。北海道大学大学院修了後、いるか設計集団入団。2012年より取締役

まちづくり賞

事業名 **障がいのある人、ない人、みんなにやさしいまちづくり**
——このまちに希望の種をまいていく

受賞団体 **島根県松江市 NPO 法人 プロジェクトゆうあい**

田中隆一 ■ 島根県建築士会、NPO 法人プロジェクトゆうあい 事務局長



みんなにやさしいまちへ

国宝となった松江城から歩いて10分ほど。ゆうあいビルと名付けた3階建ての建物を拠点に「みんなにやさしいまちづくり」が広がる。ゆうあいビルは現在、20人の障がいのある人の日々の仕事の場に[写真1]、障がいのある子どもたちが日々10人デイサービスを利用。イラスト[図1]に描かれている真ん中の建物がゆうあいビル、左側が公民館で右側がスーパーマーケット。子どもたちは公民館前の公園で遊び、勤務する人たちはスーパーで買い物をする。車いすの人、盲導犬を連れている人、多種多様な人たちが、このゆうあいビル界隈を行き交っている。障がい者の施設というと、ひと昔前までは郊外部にあることが多かったが、私たちの事業所は、まちのまん中。障がいのある人が普通に地域で楽しく生活する雰囲気を醸し出している。

当法人が設立されたのは2004年。最初に取り組んだ事業が松江市のバリアフリーマップであった。車いすのメンバー、盲導犬のメンバーとともに、まちを歩いて、車いすトイレの場所、歩道の段差、音声信号、誘導ブロックの場所などを詳細に調査し、マップとして編集した。その後、バリアフリー情報のウェブ化への取り組み、障がい者のための観光案内セ



図1 だんだんとこんな感じになってきたか？



写真1 ゆうあいビルと職場の風景

ンターの運営、バリアフリーまち歩き情報誌の発行[写真2]などに事業の幅を広げている。

古本のリサイクルとまちづくり

障がい者の就労支援に関わる事業のひとつが「古本のリサイクル」。古本は地域の方からご寄付をいただき、清掃した上で、ネット販売、各種イベントで直販する。また、商店街の空き店舗を借りた古本屋の運営、昭和初期の民家を活用した施設図書館「曾田文庫」の運



写真2 バリアフリーまち歩き情報誌の発行

営支援、地元銀行の旧本店ホールを活用した古本まつりの開催など、古本をキーワードにして、さまざまな事業を展開している。

この他にも公共交通に関する事業、地域イベント事業、デザイン事業、建築CADトレース事業など、障がい者の働く場づくりを着々と進めている。

障がい者福祉はまちづくりの新たなフロンティア

筆者はもともと大学で建築・都市計画を学び、まちづくりのコンサルタント会社に勤務、一級建築士でもある。それがさまざまな経緯から、現在は当法人の事務局長として、専従でこれらの事業に取り組んでいる。

建築士で福祉事業の事業主になる方はあまりいないのではないと思うが、案外、自分の建築士としての職能がうまく生かされているのではないかと思っている。建築士はさまざまな利害関係を調整しながら、より魅力的な建築を設計するという職能を持つが、障がい者の就労支援という分野では、地域の問題解決型の取り組みを事業として組み立て、構想力と調整力を駆使して障がい者の就労につなげる道筋をつくる。まちづくりの新たなフロンティアとして、障がい者福祉という事業分野が建築士の職域のひとつになるのではと思っている。

たなか・りゅういち

1990年横浜国立大学工学部建設学科建築コース卒業。(株)計画技術研究所入社、1999年松江事務所所長。2004年NPO法人プロジェクトゆうあい設立に関わり事務局長就任。2007年計画技術研究所退社、専従となる